



平成 26 年 2 月 14 日

各 位

会社名 ソフトマックス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 永里 義夫  
(コード番号：3671 東証マザーズ)  
問合せ先 常務取締役管理本部担当 溝口 幸正  
(TEL. 099-226-1222)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 2 月 14 日開催の取締役会において、平成 26 年 3 月 28 日開催予定の第 41 期定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の目的

今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、当社の現行定款第 2 条(目的)について、事業目的の内容を一部変更するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容につきましては、以下のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(6) (条文省略)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(6) (現行どおり)
(7) <u>電気通信機械器具に接続するコンピュータ設備による個人及び企業への通信ネットワーク・サービス</u>	(7) <u>コンピュータ及びインターネット等の通信ネットワークを利用した情報通信・情報提供サービス</u>
(8) インターネットに関わるソフトウェアの開発販売及び接続仲介・アクセスサービス業	(8) インターネットに関わるソフトウェアの開発販売及び接続仲介・アクセスサービス
(9) <u>インターネットを利用した各種の情報処理・情報提供サービス業</u>	(9) <u>コンピュータによるデータ処理に関する運営管理業務</u>
(10)～(21) (条文省略)	(10)～(21) (現行どおり)

以 上